

質問回答

2016年9月12日

「案件名：2016年度円借款事業（STEP）施工安全確認調査」

（公示日：2016年8月31日 / 公示番号：160601）について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	公示：4．契約期間(予定) 業務指示書：15 ページ 第3 業務実施上の条件 /(1) 業務工程計画	公示には、業務開始予定が2016年11月上旬からとなっていますが、業務指示書には2016年10月下旬からとなっています。どちらが正しいのでしょうか？	業務指示書に基づき、2016年10月下旬からの業務開始予定でプロポーザルを作成願います。
2	業務指示書：12 ページ 第2 業務の目的・内容に関する事項 (4) 実施方針及び留意事項 5) ODA 建設工事安全管理ガイドランスの適用	JICA ホームページ「ODA 建設工事の安全対策への取り組み」の2. ODA 建設工事安全管理ガイドランス に対象事業は・・・円借款(プロジェクト型)・・・による公共施設等の建設工事としていますが、本ガイドランスを適用する案件は、個別に定めています。」との記載があります。本件業務の二事業は、ガイドランス適用事業となっているのでしょうか？ ご教示下さい。	両事業とも適用対象外です。
3	13 ページ (5) 業務の内容 3) セミナーの実施	セミナー参加者に係る交通費・日当の見積は必要でしょうか？ 必要な場合は別見積としてよろしいでしょうか？	同費用の見積りは不要です。
4	14 ページ 第2 業務の目的・内容に関する事項 (5) 業務の内容 5) 報告書の作成 16 ページ	現地調査実施は、各種事情により遅れる傾向があり、パプアニューギニアにおける現地調査が1月上旬から(中旬から?) となっており非常にタイトな工程になっています。現地調査の実施・現地政府を含む関係者の取付等が遅れた場合には、履行期限を延長していただけるとの理	履行期限の延長についてはご理解のとおりで結構です。 なお、両事業ともに各事務所を通じ、調査予定時期を施主、日本側関係者について事前連絡し、指示書記載の時期での受入れについて内諾を得ています。

	第3 業務実施上の条件 /(3) 対象国における便宜供与	解でよろしいでしょうか？	
5	17 ページ 第3 業務実施上の条件 (5) 安全管理	パプアニューギニアについては、セキュリティ上の理由から、レンタカーは特に信頼の置ける会社から傭上する必要があるため価格競争の一部とするのは適当ではないと思料いたします。別見積とさせていただくことは可能でしょうか？	安全を考慮するため、車輛借上げ費は価格競争の対象とはせず、別見積に計上ください。
6	P6. 注) 外貨交換レート PGK 1 =3.848 円	JICA の WEB サイトで公開されております「2016 年度精算レート表」の 8 月レートでは、パプアニューギニア国 PGK 1 =33.848 円となっております。今回のプロポーザル見積もりに、PGK 1 =33.848 円を使って宜しいでしょうか。	ご理解の通り、2016 年度精算レート表(8 月レート) PGK1=33.848 円をご使用ください。
7	見積り パプアニューギニア国の宿泊費について	安全対策上、パプアニューギニア国ポートモレスビーのホテル代は、JICA の「見積書作成ガイドライン」の宿泊費を超えてしまいます。宿泊費を別見積もりにし、実費精算(直接給付)の対象にして頂けないでしょうか。	ポートモレスビーにおける宿泊料を以下に記載の調整単価を使用することとし、別見積に計上ください。 なお、業務指示書 P17 第 3 (5) 安全管理に以下を追記します。 ・ 宿泊 宿泊施設は機構の安全基準を満たす必要があるため、確保に際しては原則機構が指定する宿泊施設を利用することとするが、これら宿泊施設のキャパシティが足りない場合は、事前に機構パプアニューギニア事務所と協議すること。

			<p>パプアニューギニア内でも特にポートモレスビーでは機構の安全基準を満たす宿泊施設が限られ、かつそれらの宿泊料が高いことから、以下に掲げる調整単価を設定している。宿泊料の積算にあたっては同単価を用いること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ポートモレスビー：27,300円/泊 <p>なお、上記単価は物価変動及び為替レートの変動により、契約途中で見直される可能性がある。</p>
--	--	--	---

以上